

厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎倉持照憲 ○川崎 修 秋山幸則 河本英敏
庄司勝義 末永弘之 中島完一 松本義隆

今期定例会の厚生委員会に付託された議案十三件、今議会提出の請願五件について、三月十四日及び十五日の二日間にわたり委員会を開催し慎重に審査を行った。

議案第百号及び議案第百二十七号のうち、厚生委員会に関係する項目については、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第百三十三号、議案第百六十六号、議案第百十八号及び議案第百十九号については、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第九十一号及び議案第百九号については、一部委員から制度そのものを廃止すべきと反対意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で可決とした。

議案第八十号のうち、厚生委員会に関係する項目については、一部委員から、公立保育所の運営に係る業務委託料について、運営は直営で行うべきとの理由で反対意見が、また、低所得者に対する措置を実施するため、国民健康保険、介護保険の各特別会計への繰出金について、その対応を手厚くすべきとの理由で反対意見があった。

クリーンセンター建設事業に関し、現在事業が抱えている諸問題を解決するために、宮地市長みずからが先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮し、職員が一人となつて事業に向き合っていく必要がある、厚生委員会として市長を初め執行部に対し、事業に反対する方々との話し合いを積極的に行う

よう強く要請した。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

次に、議案第八十三号及び議案第八十八号については、一部委員から、低所得者に対する負担軽減措置を市独自で積極的に行うべきとの理由で反対意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

議案第百十六号については、一部委員から、市営斎場の運営に際し、指定管理者制度を導入せず、公設公営で行うべきと、反対意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

議案第百十七号は、平成二十三年四月に実施される機構改革に関連した条例改正案で、反対意見も出されたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

今議会提出の請願第九号、十一号及び十三号については、その趣旨に賛同し採択とした。また、請



津山市総合斎場

願第十号及び十二号については、国の制度等の状況について、引き続き調査の必要があるとして、継続審査とした。

そのほかに執行部から、津山市版事業仕分け、クリーンセンター建設経過、津山市国民健康保険、新エネルギービジョン、倭文保育所、子宮頸がん等のワクチン接種に関する報告があった。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。